

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成  
事業計画（実行団体）**

事業名(主)	コロナ禍だからこそ繋がろう！
事業名(副) ※任意	子どもたちに遊びを取り戻すために！

入力数 主 14 字 副 17 字

実行団体名	NPO法人沖縄県学童・保育支援センター
資金分配団体名	公益財団法人 みらいファンド沖縄

**優先的に解決すべき社会の諸課題**

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	②社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input checked="" type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	③安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>	
------------------------	--------------------------	--

入力数 0 字

**SDGsとの関連**

ゴール
_1.貧困をなくそう
_3.すべての人に健康と福祉を
_11.住み続けられるまちづくりを

実施時期	2020年11月 ～ 2021年5月	事業対象地域	全国 □ 特定地域 □ ( 沖縄県 )	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	・子どもの遊びを支援する支援者 ・児童館、子ども食堂(子どもの居場所事業)、 放課後児童クラブを利用する子どもと保護者	事業対象者人数	約200人
------	--------------------	--------	------------------------	---------------------------------------	---	---------	-------

## I.団体の社会的役割

<b>(1)団体の目的</b>
沖縄県の今とこれからの子どもと子育て世帯に対して、放課後児童健全育成事業(学童保育)を中心とした子ども・子育て支援に関する事業を行うとともに、子育てに関する団体及び個人の相互の情報交流や連携・ネットワーク環境を構築し、子どもが健やかで豊かに育つことができ、かつ、親が安心して子育てを行える地域社会の実現に寄与することを目的としています。
<b>(2)団体の概要・事業内容等</b>
本法人は、沖縄県内の子どもが健やかで豊かに育ち、親が安心して子育てを行える地域社会の実現に貢献するため、2013年5月に設立しました。 法人設立後は、主に沖縄県や市町村から保育所入所待機児童の解消を図るための事業や放課後児童クラブの環境改善を図り、質の向上及び保護者の負担軽減等を図る事業、保育所や認可外保育施設、放課後児童クラブ等に従事する者を対象とした研修事業などを受託し、活動しています。

入力数 (1) 168 字 (2) 197 字

## II.事業の背景・社会課題

<b>新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題</b>
遊びは、子どもの自発的な活動であり、心身の健全な成長・発達に必要な営みとされています。子どもの権利条約では、子どもの育つ権利として学習と同様に遊ぶことも保障されていますが、沖縄県ではまだ浸透しておらず、「遊びよりも学習」という風潮が根深くあります。また、子どもの遊びは社会環境や生活様式の変化に影響を受けやすく、近年では電子ゲームやスマホ等の受動的な遊び(娯楽)の普及、大人から子どもへ遊びを伝承する機会の減少などが要因となり、子どもが自発的に遊ぶことが難しい社会になりました。そのような中、新型コロナウイルスの感染が拡大し、不要不急の外出自粛や学校の臨時休業が要請され、公共施設や管理公園等に利用制限や利用禁止の対策が施されたため、子どもたちが遊べない環境となってしまいました。その状況を受け、当法人で小学生から高校生を対象に調査をしたところ、友だちと会えないことや外にでかけたり遊んだりできないことに困っている子どもが半数以上いる反面、ウイルスへの恐怖心から外へ出られないという精神状況もあることが分かりました。また、「ずっとお家にいるので、何かイライラするときがある」「1ヶ月以上まともに体を動かしていないから、体が重くてだるい」など、心身への影響を感じている状況もありました。さらに、学童クラブを対象に実施した調査では、43%の学童クラブが「外遊びができない」と回答し、「感染対策をしながら子どもに遊びを保障することが難しい」と感じている支援者もいました。 新型コロナウイルスの影響により課題が顕在化してきたからこそ、子どもの遊びを支える大人たちが繋がり、子どもたちの願いや権利保障の大切さを社会へ発信することが必要です。専門家と共に、再度「子どもの遊び」を検証し、「子どもの遊びは不要不急で、コロナ禍においては制限せざるを得ない」という社会の風潮を見直す必要があります。

入力数 789 字

III.事業内容

<p><b>(1)事業の概要</b></p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大により深刻化した子どもの遊びをとりまく課題について、子どもの遊びを支える大人が繋がり子どもの遊びを取り戻していくため、専門家との連携のもと、コロナ禍でも子どもたちが安心して遊べる環境について学びを深めるとともに、支援者の実践的スキルの向上を図ります。また、大人も子どもも遊びが子どもの成長・発達に必要な営みであることを社会に周知するために支援者ネットワークを形成し、コロナ禍においても安心して遊べる環境づくりに取り組みます。</p>
--

入力数 226 字

<p><b>(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態</b></p> <p>1、コロナ禍においても、子どもと大人が安心して遊べるようになる。          2、子どもの育ちにおける遊びの重要性について、社会の理解が広がる。          3、子どもと子どもの遊びを支えるためのネットワークが形成され、学習会等が継続的に実施される。</p>
--

入力数 113 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
<p>1、子どもの遊びに対する「安心度」「満足度」の調査結果が報告書としてまとめられ、関係者に共有されている。            2、コロナ禍での遊びの必要性について、ポスターやリーフレット等の配布、著名人が出演するyoutube等の動画配信により、子どもにも大人にも周知される。            3子どもの遊びを支える支援者の学習会等が開催される。</p>	<p>1、調査結果            2、ポスターやリーフレット等の制作および配布か所数と動画の再生回数            3、学習会等の開催回数</p>	<p>1、事業前後の結果比較            2、実際のポスターやリーフレット等の制作および配布か所数と動画の再生回数のカウント            3、実際の学習会等の開催回数のカウント</p>	<p>1、子どもの遊びに対する安心度・満足度が向上している。            2、ポスターやリーフレット等の制作部数約8000部、配布カ所数約1,000（県内の自治体、子ども・子育て支援関係団体、学童、居場所、小学校等）。再生回数1000回            3、学習会等が約4回開催</p>	<p>1～3、2021年4月</p>

(4)活動	時期
<p>1、子どもが自らの「遊び」についてデジタルカメラで撮影し、その前後の様子を支援者が記録をとる「モザイク・アプローチの手法を援用した写真投影法」を用いて、子どもの遊びに対する「安心度」「満足度」等の調査を行う。            ①児童館、子ども食堂（子どもの居場所事業）、放課後児童クラブから約4名ほどの調査協力者を集め、調査方法について学ぶ。            ②各施設において、調査の実施。            ③調査結果を基に、専門家とのカンファレンスを行う。            ※②～③は前後比較のため2回実施を想定。            ④調査記録のまとめと報告資料の作成を行う。</p>	<p>2020年11月～2021年4月            ①2020年11月            ②第1回）2020年11月下旬～1月上旬            第2回）2021年2月下旬            ③第1回）2020年1月上旬            第2回）2021年3月上旬            ④2021年4月</p>
<p>2、コロナ禍においても遊びが必要であることの理解を深め、社会に対し啓発活動を行う。            ①専門家から「コロナ禍でも遊べる方法」を学ぶ。            ②県内のマスメディア等と連携した情報発信を行う。            ③「コロナ禍でも遊べる方法」について、ポスターやリーフレット等の制作、著名人によるyoutube等の動画配信により、子どもや大人、支援者など広く周知する。            ④「活動3の②」の講座と連動した社会啓発活動を行う。</p>	<p>2020年11月～2020年4月            ①2020年11月～12月            ②2020年11月～2021年3月            ③2021年1月～2021年4月            ④2021年3月</p>
<p>3、子どもの遊びを支えるための学習会等の開催            ①児童館、子ども食堂（子どもの居場所事業）、放課後児童クラブ等において子どもも交えた学習会等を開催する。            ②一般の方向け学習会等の企画・運営を行う</p>	<p>2021年1月～2021年4月            ①2021年1月～2021年4月            ②2021年3月</p>

IV.事業実施体制

<p><b>(1)メンバー構成と各メンバーの役割</b></p>	<p>①事務局（構成員：事業統括、コーディネーター、事務補助員）          本事業の実施責任、事業を円滑に遂行するための調整及びとりまとめ、事業実施に伴う事務ならびに経理業務等を行う。          ②実行委員（構成員：児童館、子ども食堂、放課後児童クラブ等の現場従事者）          本事業の活動計画を中心となって遂行する。          ③専門家（構成員：医療従事者、研究者、弁護士）          本事業の活動について、それぞれの専門的見地からの助言や資料提供、具体的な提案等を行う。</p>
<p><b>(2)他団体との連携体制</b></p>	<p>当法人が有するネットワーク組織          沖縄県、那覇市、宜野湾市、石垣市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、宮古島市、南城市、国頭村、大宜味村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、久米島町、八重瀬町          沖縄県学童保育連絡協議会、沖縄県児童館連絡協議会、沖縄大学、琉球大学、沖縄女子短期大学、沖縄キリスト教大学・短期大学、県内の有力紙など</p>
<p><b>(3)想定されるリスクと管理体制</b></p>	<p>①連携・協力団体及び個人等への非難：事務局並びに実行委員において、守秘義務の遵守、個人情報の管理徹底、プライバシーへの配慮を行う。          ②対面式の会議等の実施による感染拡大：会議はオンラインを基本とする。対面で行う必要あるときは、感染症対策を充分に行ったうえで統括の判断により実施する。          ※万一の場合は、理事を緊急招集し臨時理事会を持って迅速に対応する。</p>